論壇

「宇宙」安全保障について

公益社団法人　自衛隊家族会　理事
株式会社アストロスケール　社長室付副社長　井筒　俊司（元空将）

宇宙安全保障

「我が国の安全保障政策」というと、それぞれの年代で思い当たるものがあるかと思います。平成の初期であれば湾岸戦争後の掃海艇の派遣や、カンボジアでの国連ＰＫＯ活動などの「国際貢献」であり、平成13年９月11日の米国同時多発テロからは「テロとの戦い」が始まりました。

平成も後半になると中国の現状変更の試みによる、南シナ海島嶼の埋め立て要塞化、尖閣諸島周辺での中国海空軍の活発化が顕著となり、平成28年には航空自衛隊のスクランブル回数は１１６８回と過去最多となっています。令和に入り、２年２月に発生したロシアによるウクライナ侵略は今も続いており、「戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境」で始まる国家安全保障戦略、そして国家防衛戦略、防衛力整備計画が策定されたのは、一昨年の12月のことでした。

ところで、わが国の「宇宙」安全保障については、どのようなものでしょうか。恐らく「言われてみれば、宇宙安全保障についてはあまり聞いたことはない」という方が多いのではないでしょうか。

宇宙利用の重要性

宇宙利用は私たちの日常にとってなくてはならないものです。ＧＰＳはカーナビやスマホの地図アプリでもおなじみです。衛星通信は地上に電波塔等が作れない場所でも通信を可能にするため、自衛隊でも重要な通信手段です。天気予報の衛星画像は毎日の生活に必要なものですし、それ以外にもテレビの衛星放送等々、宇宙利用は電気やガスのように、私たちの生活の一部となっています。

実は、宇宙利用とは、ほとんど人工衛星の利用のことです。もちろん月や火星探査等もありますが、これらはまだ探査や開発の段階で、人工衛星のように、お金を払ってサービスを受けるというビジネスには至っていません。そして現在、衛星コンステレーションと呼ばれる１０００を超える多数の衛星の運用が始まっている一方で、寿命が尽きても回り続けている人工衛星や、人工衛星を軌道に投入したロケットの最上段部、条衛星等から脱落した部品、さらには衛星画像量破壊兵器を運ぶ物体を地球を回る軌道に乗せないこと、これらの兵器を天体に設置しないこと（後半略）」と書かれています。端的にいえば、人工衛星に核ミサイルを搭載しない、月面に核基地を作らないということです。核戦争が宇宙にまで広がらないことを規定していることから、宇宙条約は宇宙安全保障の条約ともいえます。

日本での宇宙安全保障の経緯

それでは宇宙安全保障が議論されるようになったのでしょうか。答えは恐らくノーです。例を挙げると「宇宙条約」にある「平和利用」という言葉は当初、非軍事とまではいえない、衝突や衛星の破壊により生じた数えきれないほどの大小の宇宙ゴミ（デブリ）が漂っており、宇宙環境の悪化が懸念されています。

宇宙安全保障の起源

さて、本題であります宇宙安全保障ですが、その起源はソ連が大陸間弾道弾（ＩＣＢＭ）の開発に成功した昭和32年にさかのぼります。米ソの核開発や宇宙開発競争の始まりです。

そして昭和41年には「宇宙条約」がつくられ、日本では翌年に発効しました。条約の第４条では「条約の当事国は、核兵器及び他の種類の大量破壊兵器を運ぶ物体を地球を回る軌道に乗せないこと、これらの兵器を天体に設置しないこと（後半略）」と書かれています。端的にいえば、人工衛星に核ミサイルを搭載しない、月面に核基地を作らないということです。核戦争が宇宙にまで広がらないことを規定していることから、宇宙条約は宇宙安全保障の条約ともいえます。

日本での宇宙安全保障の経緯

それでは宇宙安全保障が議論されるようになったのでしょうか。答えは恐らくノーです。例を挙げると「宇宙条約」にある「平和利用」という言葉は当初、非軍事とまではいえない、例えば自衛隊が衛星サービスを利用することはあり得るとされました。そのような解釈であれば、日本でも宇宙利用は安全保障の重要な要素となったでしょう。

しかしながら、その後の科学技術庁長官発言により、原子力の平和利用と同様、「平和利用」は「非軍事利用」、すなわち自衛隊は利用できないとされました。このため「宇宙開発事業団法（筆者注：ＮＡＳＤＡ法）」（昭和44年６月23日）の第一条（目的）では、「平和の目的に限り」の言葉が挿入され、以降、宇宙安全保障が論じられることはありませんでした。１９８０年代には防衛産業の技術力および国際競争力の強化」と書かれています。宇宙条約が締結されてから約60年の時を経て、宇宙安全保障を論じることができる素地ができ、また令和５年６月には、わが国初の宇宙安全保障に関する文書である「宇宙安全保障構想」（右下図）が策定されました。

日本の宇宙安全保障のこれから

ある意味、置き去りにされてきたともいえるわが国の宇宙安全保障ですが、その間もＪＡＸＡ等により独自の宇宙開発が進められており、小惑星探査機「はやぶさ」を始め、昨年の小型月着陸実証機「ＳＬＩＭ」の月面着陸やＨ３ロケット打ち上げ成功等、素晴らしい技術を蓄積してきました。その点では戦後開発を禁じられた航空産業とは、少し違った発展をしてきています。

そして一昨年６月に策定された「宇宙安全保障構想」における第三の「宇宙産業の発展の好循環の実現」（左図）がうたわれており、宇宙安全保障と宇宙産業が共に発展・充実することが期待されるようになりました。こうしてようやく議論が始まった宇宙安全保障ですが、その将来について個人的に３点思うところがあります。

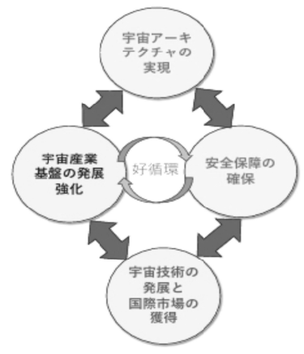

安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現（ＪＳＳ）

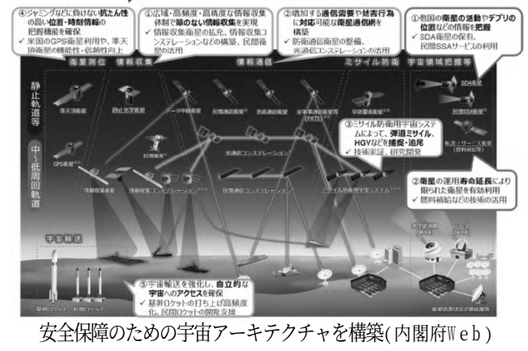

安全保障のための宇宙アーキテクチャを構築(内閣府Ｗｅｂ)

まずは宇宙の安全保障（セキュリティ）は宇宙の持続性維持（サステナビリティ）と表裏一体ということです。衛星軌道はデブリの急増によりその環境はますます悪化しており、人工衛星の破壊を伴う行為は、発生するデブリにより衛星軌道そのものを使用できなくしてしまいます。米宇宙軍も、宇宙における重要な能力を妨げないため、有害なデブリは増やしてはならないことを指摘しています。

次に「官々民々」の連携です。「官民」の連携というと、ある省庁とある企業の契約といった関係が連想されがちですが、今後は省庁もいくつかにまたがり、また民間側も大企業から新興のスタートアップまで関わってくるでしょう。さらに学術研究の組織もネットワーク化された形で協力をして厳しい国際ビジネスで戦っていく必要があります。

最後は宇宙安全保障（セキュリティ）と宇宙防衛（ディフェンス）の区別です。安全保障は、例えば外交、情報、軍事、経済の４つの要素から成り立つ、総合的なものです。宇宙の安全保障（セキュリティ）と言いつつも、防衛省と契約を結ぶといった防衛（ディフェンス）の議論に留まることのないよう、宇宙開発における国際的なルール作り、情報共有、そして新たな宇宙産業の創出など、わが国として多角的・総合的なアプローチが必要だと考えます。

庁が民間通信衛星を使うことはできるのかという議論が起きましたが、結果として「…利用が一般化している衛星及びそれと同様の機能を有する衛星については、自衛隊による利用が認められるものと考えます（昭和60年２月６日、政府統一見解）」、すなわち自衛隊の衛星利用は民間利用者並みと整理されたため、ここでも宇宙安全保障の議論が特別に生起することはありませんでした。

月日が流れ、宇宙ビジネスが活況を呈す一方、宇宙利用が安全保障にとって極めて重要となったことにより、平成20年に「宇宙基本法」が策定されました。そして、その基本理念では「国民生活向上、わが国の安全保障などへの寄与」や「宇宙関連産業の発展の好循環の実現」（左図）がうたわれており、宇宙安全保障と宇宙産業が共に発展・充実することが期待されるようになりました。こうしてようやく議論が始まった宇宙安全保障ですが、その将来について個人的に３点思うところがあります。

まずは宇宙の安全保障（セキュリティ）は宇宙の持続性維持（サステナビリティ）と表裏一体ということです。衛星軌道はデブリの急増によりその環境はますます悪化しており、人工衛星の破壊を伴う行為は、発生するデブリにより衛星軌道そのものを使用できなくしてしまいます。米宇宙軍も、宇宙における重要な能力を妨げないため、有害なデブリは増やしてはならないことを指摘しています。

次に「官々民々」の連携です。「官民」の連携というと、ある省庁とある企業の契約といった関係が連想されがちですが、今後は省庁もいくつかにまたがり、また民間側も大企業から新興のスタートアップまで関わってくるでしょう。さらに学術研究の組織もネットワーク化された形で協力をして厳しい国際ビジネスで戦っていく必要があります。

最後は宇宙安全保障（セキュリティ）と宇宙防衛（ディフェンス）の区別です。安全保障は、例えば外交、情報、軍事、経済の４つの要素から成り立つ、総合的なものです。宇宙の安全保障（セキュリティ）と言いつつも、防衛省と契約を結ぶといった防衛（ディフェンス）の議論に留まることのないよう、宇宙開発における国際的なルール作り、情報共有、そして新たな宇宙産業の創出など、わが国として多角的・総合的なアプローチが必要だと考えます。

第60回

第2期トランプ政権と日米関係

前ハーバード大学上席研究員　磯部　晃一（元陸将）

当月号では今後の日米関係について、真面目に（いつもまじめですが…）考えてみたいと思います。

１月20日に第２期トランプ政権が本格的に始動しましたが、すでに、欧州や中東では混迷の様相を呈し始めています。この傾向はしばらく続くと見ておいた方がよいでしょう。トランプ政権は発足して日が浅く、トランプ氏の発言も閣僚の発言も政権内部で整合されているとは思えません。日本の外交は、日米同盟を基軸としています。しかし、その基軸の相手となる米国の政策の振れ幅が大きくなると日本もそれにつられて振り回されることになります。

日本は日米同盟を重視しつつも、より主体的に自国の戦略を考える時代に入っていると、私は感じ始めています。

トランプ氏の予測不可能な政策発動によって、いわゆる西側、自由民主主義諸国間の結束に乱れが生じてくる一方で、中露などを中心とする権威主義体制の国家はこれを好機と見て、さらに西側の分断を広げ、周辺国に対する威圧や直接の軍事力の行使も厭わなくなる危険性が高まっています。

日米首脳会談の成功

２月７日、石破茂首相はワシントンを訪れて、トランプ大統領との日米首脳会談を実現しました。これは素晴らしいことです。トランプ氏が大統領に就任して外国首脳と会うのは、イスラエルのネタニヤフ首相に次いで石破首相が２人目でした。日本国内では、石破氏とトランプ氏は波長が合うのか、と心配する向きもありましたが、会談の内容も共同声明も、日本側にとって非常に満足のいくものであったと言えます。日米両首脳は、厳しく複雑な安全保障環境に関する情勢認識を共有し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて緊密に協力し、日米同盟を新たな高みに引き上げていくことを確認しました。これはバイデン前政権で強固になった日米同盟関係を追認するものであっただけに、日本側としては、トランプ氏からクセ玉を投げられなくてホッとしているのではないでしょうか。

トランプ氏は、会談前にも「私は日本が好きだ。日本に敬意を持っている」と、繰り返し述べていましたが、これはやはり安倍晋三元首相が築いたトランプ氏との友情、個人的な人間関係によるところが大きいと感じます。

日米首脳会談に向けた米側の事情を少し考えてみましょう。トランプ政権は発足して間もなかったので、国務・国防長官は就任していましたが、多くの閣僚は上院の指名待ちの状態でした。現在でも各省の多くの政府高官は、バイデン前政権の幹部が代行しているか、空席の状態です。

国家安全保障会議の担当者も国防総省の日本関係者が横滑りしているという状況でした。バイデン前政権からいる人たちが対応しており、そのあたりがうまく作用したのかもしれません。

しかし、首脳会談成功の最大の要因は、米国にとってインド太平洋で最も大事な同盟国は日本だ」ということに尽きます。トランプ政権がこれから本腰を入れて中国に対峙する際に、「東アジアで最も頼りになる日本」をしっかりと仲間に入れておこうという思惑があるからです。

日米首脳共同声明の中で私が注目した点がありました。「両首脳は両岸問題の平和的解決を促し、力または威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに反対するとの、より踏み込んだ表現となっています。台湾の問題に対して、より一層、日米両国は高い関心をもっており、今後も関与していくことを鮮明にしたと言えます。

もう一点、欧州の視点で日米首脳会談を見てみます。欧州諸国は今回の日米首脳会談を驚きをもって受け止めたのではないでしょうか。欧州に対して、第１期トランプ政権はあれこれと難癖をつけました。第２期政権も、２月中旬に開催されたミュンヘン安全保障会議や、ウクライナの和平や欧州の安全保障をめぐって米欧の間で緊張が走っています。トランプ氏は、米国のメッセージは、欧州の安全保障は欧州自らがもっと努力すべき、というものです。これは確かにその通りです。ヘグセス国防長官は、ＮＡＴＯ国防相会議で加盟国に国防費をＧＤＰ比５％にするよう要求しました。米国はＮＡＴＯ加盟国が防衛力を増強する分、欧州からインド太平洋地域に軍をシフトしたいというのが本音としてあります。

米国がインド太平洋地域に専念するようになると、今度は日本や韓国などの防衛努力に関心が注がれるようになるでしょう。日本の安全保障関連予算は２０２７年度にはＧＤＰ比２％を達成することになります。しかし、果たしてトランプ氏はそれで満足するでしょうか。

ここは、米国から言われる前に、日本自身が厳しい周辺情勢を踏まえて自ら判断して「防衛態勢を強化する。その目標はこうだ」と主張することが大事だと思います。その方が国民に対しても理解を得やすいし、米国に対しても説得力を持つのではないかと思います。これからは米国をあてにするだけではなく、日本はインド太平洋地域で、このようにして同地域の平和と繁栄に貢献していくという主体的なビジョンを提示することが求められています。

著者ウェブサイト
isobekoichi.com
著者Ｘ
@Isobe_koichi

国内外情勢（２０２５年２月）

◇米軍、ソマリアでＩＳ活動員を空爆（２月２日）

米軍は１日、アフリカ東部のソマリアで、過激派組織「イスラム国」（ＩＳ）の活動員を対象に空爆を行ったと発表。ヘグセス国防長官は声明で、空爆はソマリア政府と協力し「複数の活動員を殺害し、一般市民は被害はない」と述べました。

◇日米首脳会談「同盟の新たな黄金時代を」（２月７日）

石破首相は７日（日本時間８日）、ホワイトハウスでトランプ大統領と初の首脳会談を行いました。トランプ大統領は、米国の核を含むあらゆる能力で日本を防衛することを強調。両首脳は日米同盟の新たな黄金時代を追求する決意を確認。

◇トランプ大統領、インドへの武器売却増を表明。Ｆ－35戦闘機も（２月14日）

訪米中のインドのモディ首相とトランプ米大統領が13日、ホワイトハウスで会談した。トランプ氏はインドの関税や対インドの貿易赤字に不満を示す一方、中国への対抗を念頭に、日米豪印の戦略対話「ＱＵＡＤ（クアッド）」などでの協力が重要だとの考えでモディ氏と一致した。

◇フィリピン、安全保障のための多国間協力を前進（２月16日）

オーストラリア、日本、フィリピン、米国は、南シナ海で６回目となる海上協力活動を実施しました。この活動は、地域の安全保障へのコミットメントを示すものであり、フィリピンのシンクタンクも多国間協力の重要性を強調しています。

◇米ロ、ウクライナ紛争終結へ協議継続で合意（２月18日）

米国とロシアは２月18日、サウジアラビアのリヤドでウクライナ紛争の停戦などを協議する初の高官会合を開催しました。会合後、紛争終結への道筋を模索し、さらなる協議を重ねることで合意しました。

◇トランプ大統領、ブラウン統合参謀本部議長を解任（２月21日）

トランプ米大統領は、米軍制服組トップであるブラウン統合参謀本部議長を解任しました。ブラウン氏は、黒人として２人目の統合参謀本部議長です。トランプ大統領は、後任に退役空軍中将のダン・ケイン氏を指名しました。

国連南スーダン共和国ミッション 第15次司令部要員の帰国挨拶

左から吉森３等陸佐、林官房長官、鈴木１等陸尉

２月17日、国連南スーダン共和国ミッション（ＵＮＭＩＳＳ）第15次司令部要員（兵站幕僚、航空運用幕僚）は林芳正官房長官に帰国のあいさつを行いました。

帰国したのは、司令部要員として約１年間派遣された吉森雅哉３等陸佐（兵站幕僚）、鈴木若菜１等陸尉（航空運用幕僚）です。林官房長官は国際平和協力に貢献した２人に対し労いと激励の言葉を述べています。

なお、２人は２月13日、辻清人内閣府副大臣、藤井比早之外務副大臣及び小林一大防衛大臣政務官の出席の下、内閣府で行われた帰国式に参加しました。

現在、現地では小林貴１等陸佐（副参謀長）、藤澤知代２等陸曹（副参謀長補佐官）、皆川桃子３等陸佐（施設幕僚）、大澤寿克３等陸佐（情報幕僚）、喜田一磨３等陸佐（兵站幕僚）、新山英亮３等陸佐（航空運用幕僚）の６人が活動しています。

陸上自衛隊フォーラム　開催

基調講演を行う森下陸幕長（陸自Ｘ）

陸上自衛隊は２月18日と19日の両日、東京都内で、防衛力の抜本的強化に係る産学官の連携強化を目的とした「陸上自衛隊フォーラム」を開催しました。

今年度は「ウクライナにおける戦争の教訓が今後の陸戦に及ぼす影響と課題」をテーマに、公益財団法人陸修偕行社や一般社団法人防衛装備工業会などから協力を得て、陸上幕僚長の森下泰臣陸将、在日米陸軍司令官のウォーマック少将、元陸上幕僚長の岩田清文氏などによる基調講演や、「敵対勢力による情報操作やサイバー戦を駆使した認知戦への防衛策と課題」に関するパネルディスカッションなどに加え、約40社の企業展示も行われました。

森下陸上幕僚長は記者会見で「本事業を通じて産官学の連携を図りつつ、陸上防衛力の強化に資することを目指し、陸上自衛隊の各種取り組みを発信することで、我が国にとって望ましい安全保障環境の構築に寄与してまいります」と述べています。

海自と海上保安庁の共同訓練

左から「おおよど」「すずか」（海自Ｘ）

海上自衛隊は２月３日から６日の間、海上保安庁と共同訓練を実施しました。

３日は秋田沖、６日は熊野灘で行い、海上自衛隊の戦術技量の向上と海上保安庁との共同対処能力の強化を図りました。

３日の訓練には、海上自衛隊から第14護衛隊の護衛艦「あさぎり」が参加しました。

海上保安庁からは第二管区海上保安本部の巡視船「でわ」「しんざん」「つるぎ」、巡視艇「すぎかぜ」、固定翼機ＭＡ８６１が参加し、不審船対応を想定した情報共有や追跡・停船措置訓練を実施しました。

６日の訓練には、海上自衛隊から第15護衛隊の護衛艦「おおよど」「ちくま」が参加し、海上保安庁からは第四管区海上保安本部の巡視船「すずか」が参加し、情報共有や艦船運動要領の確認を行いました。

海上自衛隊は「海上自衛隊と海上保安庁は定期的に共同訓練を実施しており、今後も日本周辺海域の警備態勢強化に努めてまいります」としています。

空自日米豪共同訓練（コープ・ノース25）

３カ国の機種による大編隊飛行（空自Ｘ）

航空自衛隊は２月３日から21日の間、アメリカ合衆国グアム島および周辺空域で「日米豪共同訓練（コープ・ノース25）」を実施しました。

参加したのは、第３航空団（三沢）、警戒航空団（三沢）および第３輸送航空隊（美保）の、Ｆ－35Ａ×６機、Ｅ－２Ｄ×２機、そして、ＫＣ－46Ａ×１機です。

航空自衛隊は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に資するため、日本、アメリカ、オーストラリアの３カ国による共同訓練を実施し、部隊の戦術技量を向上させるとともに、日米共同対処能力を強化し、さらに、訓練を通じて３カ国の相互運用性を向上させたとしています。